別紙様式1

弘前大学医学生修学支援金貸与願

令和 　 年　 月 　 日

弘前大学医学部長 殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年度入学 | 医学部医学科 | 年次 |
| 学籍番号 | 氏名 | |
| 住　　所  連 絡 先 | 住所（〒　　－　　 ）  電 話 番 号（　 　－　　　－ ）  メールアドレス ＠ | |

下記の理由及び状況により貸与条件を理解の上，貸与条件に基づき返還しますので，弘前大学医学生修学支援金の貸与を申請します。

記

１．貸与希望金額　①一括貸与を希望する場合　　　金　　　　　　　　　　 円也

　　　　　　　　　②毎月定額貸与を希望する場合　毎月　金　 　　　　　　円也

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　期間　令和　年　月から　令和　年　月まで

２． 理 由

３．奨学金の状況

１）有 日本学生支援機構奨学金 １か月 　　　　　円（ 給付 ・ 貸与 ）

その他の奨学金 １か月 　　　　　円（ 給付 ・ 貸与 / 名称　　　　　　　 ）

２）無　又は　申請予定

４．仕 送 り（これまで受けていた仕送り額） ５．アルバイト（これまで得ていたアルバイト収入額）

１）有：１か月 　　 　　 　円 ２）無 １）有：１か月 　　　　　　　円 ２）無

6．振込先口座（本人名義のものに限ります）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 銀行 | 本・支店名 | 店 |
| 口座番号 |  | 預金種別 | 普　通　・　当　座 |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

振込先口座が確認できるもの（通帳，キャッシュカードの写し等）も併せて提出願います。

7．貸与条件

１）貸与期間中は無利子とする。

２）貸与期間は在籍期間とし，卒業後，又は退学,除籍時に一括又は分割で返済するものとする。

（※返済金は，後輩医学生への支援金になるためご留意願います）

３）電話番号など連絡先が変更になった場合は，速やかに医学部事務担当者へ連絡する。

４）貸与願の提出後，貸与に係る審査を行い，貸与の可否及び貸与額等を決定する。

５）上記の振込先口座に振り込まれたことをもって,支援金の貸借契約が成立したものとする｡

※本学では，収集した個人情報に関して、法令に定められた例外を除き、利用者の同意なく

第三者に提供することはありません。また，学生等に係る個人情報の取扱いについて，

以下のとおり定め，個人情報を保護しています。

弘前大学における学生等に係る個人情報の取扱いについて

(令和3年10月27日教育委員会決定)

弘前大学（以下「本学」という。）では，個人情報の重要性を深く認識し，個人情報の

不正利用や漏えいを防ぐため，個人情報の適正かつ厳重な管理に努めています。

本学が保有する受験生，在学生，卒業生・修了生，保証人等に係る個人情報は関係法令

等に基づき，「国立大学法人弘前大学保有個人情報管理規程」を定め，これに則り，以下

のとおり取り扱います。

第１ 本学は，次に掲げる個人情報を取得し，保有します。

(1) 入学者選抜試験情報

　　　受験生の氏名，住所，電話番号，性別，生年月日，出身学校等の志願票記載事項，

　　　受験番号，入試成績，高等学校調査書情報 等

(2) 学籍原簿記載情報

　　　学生の氏名，住所，電話番号，性別，生年月日，学籍番号，所属学部・学科等及び

　　　学籍異動上履歴等並びに保証人等の氏名，住所，電話番号及び学生との続柄 等

　(3) 修学管理・指導情報

　　　履修・成績，進級・卒業判定 等

　(4) 授業料等納付情報

　　　口座振替情報，授業料債権情報 等

　(5) 授業料等減免情報

　　　家族氏名及び勤務先等，家計評価額，家計支持者の所得金額，入学料及び授業料減

　　　免額，特別控除額 等

　(6) 奨学金関連情報

　　　希望種別，希望月額，希望保証制度，振込口座等の奨学金申請情報，奨学生番号，

　　　支援区分，貸与月額，学修状況等の奨学金継続申請情報 等

　(7) 学生健康管理情報

　　　身長，体重，尿検査，視力，心電図，Ｘ線検査結果，健康診断結果 等

　(8) 進路関連情報

　　　進路希望及び就職活動，就職内定先，卒業後進路 等

　(9) その他の情報

　　　寄宿舎入寮者情報，学内施設・設備利用手続き等に関する情報，課外活動に関する

　　　情報，合理的配慮に関する情報，メールアドレス・パスワード等学内認証記号，

　　　写真，映像，保護者等のメールアドレス 等

※各々の情報で，明らかに重複する項目，例えば「学生の氏名」などは一度の表記とし

　　ています。

第２ 第１に掲げる保有個人情報の利用目的は次のとおりです。

　(1) 入学者選抜業務

　　　入学者選抜，合否判定，入学手続き，入学者選抜方法改善の業務 等

　(2) 教務関係業務

　　　本人確認，本人への通知・連絡，掲示，家庭又は保証人等への連絡，各種証明書の

　　　発行，履修登録，授業・試験の実施，成績処理，進級・卒業等手続き，学位記の

　　　発行 等

　(3) 学生支援業務

　　　授業料減免関係業務，各種奨学金受給等関係業務，課外活動支援業務，寄宿料徴収

関係業務，障害学生支援に関する業務 等

(4) キャリア支援業務

求職登録，進路（就職）支援業務，進路（就職）関係業務 等

(5) 健康管理業務

健康診断の実施，健康診断証明書の発行，健康安全管理関係業務 等

(6) 学内施設等利用管理業務

寄宿舎入退寮管理業務，図書館利用管理・図書貸出業務，学内情報ネットワーク業

務，学内福利厚生施設等利用手続き，入退出管理業務，課外活動関係業務 等

(7) その他

授業料等徴収関係業務，統計調査及び分析，教育改善のための調査研究，本学が発

行等をする各種刊行物等への掲載及び送付，災害時等における安否確認，本学と

の雇用締結業務 等

第３ 第２に掲げる利用目的に係る保有個人情報の取扱い業務の全部又は一部を外部に委

託する場合があります。この場合，契約書に秘密保持等の義務等の事項を明記すると

ともに，必要に応じ，委託先における責任者等の管理体制，個人情報の管理の状況に

ついて確認します。

第４ 弘前大学基金（弘前大学基金事務局），本学の後援会又は同窓会，弘前大学生活協

同組合から要請があった場合には，安全確保の措置を講じた上で，当該組織の事業に

必要な範囲内において，保有個人情報を当該組織に提供することがあります。

第５ 教育実習校，社会福祉施設，特別支援学校等の実習先施設から要請があった場合に

は，実習を円滑に実施するため，保有個人情報を当該実習先施設に提供することがあ

ります。

第６ 第３から第５に掲げる場合の他，次に掲げる場合を除き，保有個人情報の利用又は

第三者に保有個人情報を提供することはありません。（事前に本人の同意を得た場合

を除く。）

（1）法令の定める業務の遂行に必要な限度で内部で利用する場合であって，相当な理由

のあるとき

（2）行政機関等に提供する場合において，提供を受ける者が法令の定める事務又は業務

の遂行に必要な限度で利用する場合であって，相当な理由のあるとき

（3）専ら統計の作成又は学術研究の目的のために提供するとき

（4）本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき

（5）その他提供することについて特別の理由があるとき

第７ 第１に掲げる保有個人情報以外の個人情報を保有する場合又は利用目的に変更が生

じた場合には，文書，メール等による通知又は本学ホームページ上への掲載等による

公表を行います。

第８ 保有個人情報の管理等，制度に関する問合せ及び当該制度に基づく保有個人情報の

開示，訂正又は利用停止の請求については，総務部総務企画課及び学務部教務課が対

応します。